

昭和三十六年五月六日受領
答 弁 第 一 六 号

(質問の 一六)

内閣衆質三八第一六号

昭和三十六年五月六日

内閣総理大臣 池 田 勇 人

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員西村関一君提出饗庭野演習場における対戦車ミサイルの発射実験に関する再質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員西村関一君提出饗庭野演習場における対戦車ミサイルの発射実験に関する再質問に対する答弁書

本実験は対戦車ミサイル（防衛庁では対戦車ロケットという。）開発の最終段階の試験の一であつて、種々の環境下で試験済の部品で組み立てられた数種のロケットの飛しよう状況を確認し、各部品の良否を判定して各種の設計資料を得るために行なつたもので、所期の成果を挙げる事ができた。

対戦車ロケットの試験は、従来、主として富士演習場で行なつたが、富士演習場が、他の演習に使用されていたので、比較的余裕のあつた饗庭野演習場を使用した。

右答弁する。